

平成29年度学費等一覧

(単位：円)

		納入区分	春学期分	秋学期分	合 計
		納入期限	平成29年 4月10日	平成29年10月 2日	
入学 金・ 学費	入 学 金		224,000	0	224,000
	授 業 料		490,000	490,000	980,000
	施 設 ・ 設 備 拡 充 費		126,000	126,000	252,000
	実 験 研 究 費		55,500	55,500	111,000
	小 計		895,500	671,500	1,567,000
委 託 会 費 等	後 援 会 入 会 金		1,000	0	1,000
	後 援 会 会 費		10,000	10,000	20,000
	後 援 会 特 別 会 費		5,000	5,000	10,000
	学 生 自 治 会 会 費		5,000	5,000	10,000
	災 害 傷 害 保 険 料		2,200	0	2,200
	工 友 会 (同 窓 会) 会 費		3,750	3,750	7,500
	小 計		26,950	23,750	50,700
合 計			922,450	695,250	1,617,700
休学者	在 籍 料		75,000	75,000	150,000

〔備 考〕

- ① 入学金は、入学初年度だけ徴収します。
- ② 授業料、施設・設備拡充費、実験研究費は、毎年度見直しが行われます。
- ③ 授業料、施設・設備拡充費、実験研究費は、年2回に分けて徴収します。
- ④ 委託会費等（後援会入会金、災害傷害保険料を除く）は、年2回に分けて徴収します。
- ⑤ 後援会入会金は、入学初年度だけ徴収します。
- ⑥ 災害傷害保険料（学生教育研究災害傷害保険、学生団体傷害保険）は、毎年度の初めに徴収します。
- ⑦ 工友会（同窓会）会費は、終身会費30,000円を分割して徴収します。（終身会費30,000円÷4年間 =7,500円/年）

学籍上の届出・願出

教務課扱い

- 欠席届** 欠席理由を記し、教務課窓口に提出します。事故、病気などにより30日以上欠席した場合は、必ず学生支援課にも報告してください。
- 忌引届** 父母・祖父母・兄弟姉妹が死亡したときに提出します。
正保証人が死亡した場合は、学生支援課で正保証人変更届等の手続をしてください。
- 休学願** 事故、病気など正当な理由で、3か月以上欠席せざるをえない場合、保証人連署の上、提出して下さい。休学は原則として最長1年以内とし、休学期間に応じた在籍料を納入しなければなりません。
- 復学願** 休学の理由が消滅したときは、保証人連署の上、復学願を提出しなければなりません。復学は学期のはじめからで、学期途中の復学は認められません。
- 退学願** やむをえない理由で、退学しようとするときは、保証人連署の上、退学願を提出しなければなりません。在籍する学期分の学費を納入していないと、退学は認められません。
- 留年届** 標準修業年数を超えて在学する場合、学期ごとに留年届を提出しなければなりません。

学生支援課扱い

- 氏名変更届**
学生の姓名に変更があったときに提出します。戸籍抄本が必要となります。
- 住所・電話番号変更届**
学生本人または家族の住所・電話に変更があったときに提出します。
- 保証人変更届**
入学時に提出した「誓約書」に署名捺印している正保証人を変更するときに提出します。

自然災害、身内の不幸、事故等に遭われたときは

実家が風水害や地震で被害を受けたとき、保護者が不幸にも死亡したとき、学生本人が事故や病気によって30日以上欠席